

# 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（4 日目）

（平成 29 年 9 月 7 日 午前 9 時 45 分）

●議長（小林幸雄） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、全員であります。本日の会議を開きます。

先日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による「一般質問」を行います。

通告の 6、外谷孝司議員。

- 1 町営富士里牧場の今後の運営について
- 2 いかに関町の人口の減少を食い止めるか

議席番号 1 番・外谷孝司議員。

◆ 1 番（外谷孝司） 議席ナンバー 1 番・外谷孝司です。

通告どおり、二つの質問をしたいと思います。

まず最初に、町営富士里牧場の今後の運営について、質問したいと思います。

今から 45 年くらい前、私が酪農を始めた頃なんですが、町内には酪農家が 120 戸以上、飼育頭数が 1300 頭以上いたと思われます。当時、町の農業は、米に次ぐ酪農と位置づけられ、町の行政、また農協も畜産・酪農の振興に大変力を入れてくださったと、今でもありがたく思っているところでございます。

ところが、昭和の末期から平成にかけ、生産される牛乳の衛生問題など、施設や酪農機械などに多額な投資を余儀なくされ、更に、伝染病の口蹄疫、狂牛病などの難病が相次ぎ、そこに福島原発事故による多くの牛の殺処分、罪のない多くの牛の命が奪われ、乳牛、肉牛が全国的に不足をするという今日であります。

このようなことから今日では、北海道からの乳牛の導入を計画しても初産牛 1 頭当たり 90 万から 100 万円、経産牛は 70 万円以上と言われ、導入の時期によっては、ホクレンから毎年計画的に導入されている J A や業者以外のお客さんには「牛がいないので遠慮してください」という事態にまでなっております。更に、畜産農家の粗収入の 50 から 60 パーセント以上の餌代、飼料費ですね、という高値安定の長期化が現在も続いている今日でございます。

そういった多くの問題が原因となり、酪農家は収入を高めるために規模拡大、あるいは高値で売れる和牛の子牛 F 1、あるいは受精卵というホルスタインの借腹、純粋たる和牛の子牛の生産に努め、経費の節約に努力をしているところであります。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（4 日目）

現在の町内では、7戸の酪農家に激減し、総頭数は町の調べで、平成28年度ではありますが470頭ということです。そこで、町長に伺います。このような町の酪農事情でも、町営牧場の継続をしていただけますでしょうか。酪農家も大変心配をしているところであります。町長の考えをお聞かせください。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。酪農家のプロでもられます外谷議員さんから、酪農問題についてご質問を頂戴したわけでございます。今お聞きしても、ちょっと私も専門用語の中では、まだ理解していない部分もありまして、大変恐縮でございますが、質問の趣旨についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

従来から、今お話がありましたように、信濃町も基幹産業の一つとして酪農という産業について力を入れて、それなりにといたしますか、力を入れてきたということで、今、外谷議員からの話のとおりでございます。で、様々な環境の変化もありまして、今、外谷議員さんも言われたようなことも含めて、現在今、平成16年、昭和40年代1300頭くらいというようなお話がありました酪農家戸数も、120戸ということでしたが、10年くらいちょっと前で、平成16年で資料を見ますと、町全体で更に下がってきまして770頭ということでしたが、で、今、近年29年の今の現在では、議員さんが言われましたように470頭、しかも酪農家の戸数も7戸ということで、極めて少ない酪農家になってきているということでございます。

そういう中で、町が町営牧場として、富士里の牧場を町営として経営をしているわけですが、正直なところ、この現状については、町営牧場の経営そのものが赤字経営になっているということで、一般会計の中ではありますけれども、単独で見ますと800万から900万くらいの三角数字（マイナス）になってしまうということでもあります。そういった中で、町としては、その気持ちは、酪農家の皆さん方をご支援をさせていただくという気持ちは変わりはありません。そういう中では経過としましても、家畜診療所についても酪農家の皆さん方にもご理解を頂いて、そして、のうさい長野の北信の方の診療所に信濃町の診療所も移させていただいたと言いますか、統合をお願いして、今に至ったわけでございます。

具体的に富士里牧場の経営、運営といいますか、そういうことを考えた時に、今までの推移も含めて酪農家の皆さん方もどういう思いでいらっしゃるか、しっかりとまた、その辺、行政としてもお互いに意思疎通を図りながら、その方向性を今後に向けて協議をしながら、進めていくのが大事なことかなというふうに思っております。今の段階でどうでしょう、例えば預託、牧場に対する預託頭数ですが、数年前100頭を超えていた月ですが、1か月100頭を超えていたということですが、現行では60頭から70頭くらい、約60パーセントくらいに、またこれも減ってきているというような状況でございますので、そんなようなことも含めて、どういう方法がいい方法として採れるか、しっかりとまた、酪農家の皆さん方とも協議をし、今後の方向を定めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（4 日目）

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） それでは、産業観光課長にお伺いしたいと思います。ただいま、町長の答弁の中で、60、70 頭という町営牧場の預託牛の頭数というふうに伺いました。現在、正確なところ何頭ですか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 一番、最新の頭数でございますけれども、7 月現在で、今現在 75 頭の預託を受け入れをしております。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 課長に伺います。町営牧場のあの施設で、預託可能の頭数は何頭なんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 富士里牧場におきましては、預託の能力が 1 日 125 頭でございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 富士里牧場の預託牛の 1 日当たりの預託料なんですけど、私のあれでは夏期が 1 日当たり 1 頭当たり 310 円、それから周年が 1 日当たり 540 円と思っておりますが、これは間違いないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 議員のおっしゃるとおりでございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） で、私ちょっと県の方をお願いして、長野県内の公共牧場の件数やら、預託料の資料、ちょっとあれしたんですが、県内に、現在 31 の公共牧場があるんですよね。そのうちの 28 が、管外からの受け入れをしているというようなことで、28 ありますので、個々の牧場の料金というのは大変時間がかかりますので、私、平均を出してみました。で、県内の公共牧場の夏場の、夏季の 1 日当たりの平均料金が 250 円。で、年間、信濃町は周年なんですけれども、多くは夏場と冬場、冬場を舎飼い、夏場を夏季放牧、ですから、夏場は放牧料金の 250 円、で、冬場は舎飼いの 600 何がし、いろ

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（4 日目）

いろ上下あるんですが、平均すると年間平均、1日当たり442円になりますね。で、県内に周年預託という牧場は少なく、うち信濃町は周年預託なんですけれども、ただいま確認したところ1日540円ということになりますね。それで、ほかの公共牧場も夏場がほとんどなんですけれども、夏季放牧は管内から、どんどん入れさせている、これがおよそ管外の牛は1頭当たり夏季放牧で30円くらい高い、ですから280円くらいで、夏場の放牧を受けている、こういうことなんですよね。

で、これを見ますと、信濃町の場合、もうこれ以上預託料の値上げはできないかなと。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町営牧場を運営していくには、やはり、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、100頭以上の預託が得なかったら継続は難しいだろうと、こういうふうな結果になるわけなんです。

そこで、平成25年から28年、4年間の、町の畜産係で調査していただいた結果なんですけれども、約170頭の乳牛が減っているんですね。で、その中に4年間の間に2戸の酪農家が閉牧し、1戸の牧場が休牧、これ28年に再開して、また少しずつ頭数が増えているんですが、にもかかわらず、この2戸と1件の休牧の合計の頭数よりかなり多くの頭数が減っているということなんです。これがちょっと問題だと思うんですけれども、課長、今後やはり、預託料を上げるわけにはいかないけれども、牧場を何とか継続していただくことに対して、どのように運営したらいいかと、何かお考えというか、具体的な案があるでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今現在、過去でございますけれども、平成24年度では町の経費と頭数で割り返してみますと、平成24年度で1頭1日当たり616円の経費がかかっております。また、平成28年度につきましては、70頭ということで、月に70頭ということで、大変頭数も減っておりまして、27年度も大変頭数も減ってきたこともありまして、自給飼料を28年度は町でも作って、餌の代わりにして経費の削減を図ってきたところでありますけれども、やっぱりどうしても70頭に減ったということで、1頭1日当たりの経費自体は884円という金額となっております。

そんな部分で、やはり、頭数を増やすためには、今現在の酪農家の数を見ても、外から入れてもらうというような、外の、信濃町外からの入牧をしてもらうなどの方法があるかと思うんですけれども、近隣の市町村の乳牛の状況も見る中でいきますと、非常に小規模でやられている酪農家が多いというような状況でございまして、近隣の市町村からなかなか受け入れるというのも、なかなか難しいのではないかと考えております。そこら辺また今後の、酪農家さんも高齢化をしているような状況もある中で、これにつきましては、酪農家さんとも今後協議をさせてもらう中で、運営についてまた検討、今の現状をお示ししながら一緒に考えていきたいというふうに考えております。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1番（外谷孝司） 実は、私の試算だと町内の7戸だけでも、相当牧場へ上げる牛が増

えるという計算が出てくるんですよ。というのは、先ほど町内に、昨年度だけ、今年はおいていないので調査がね、昨年度だけでも 470 頭と言われました。で、おおよそなんですけれど、毎日生まれたり毎日死んだり出荷していますから、概ねなんですけれど、成牛 300 頭だと思います。残り 170 頭が、成牛以下の牛、本来なら育成牛というんですね、本来なら。育成牛というのは、成牛 300 頭が廃牛になったりするために、後継牛が、育成牛なんです。今まで、町の畜産係の調査では、「あなたの家で、成牛何頭、育成牛何頭いますか」という調査なんです。それだと答えが出てこない。

で、私の提案ですが、これからの調査は、成牛何頭、これはこれからあと 1、2 か月でお産をする休んでいる牛も入れて成牛。で、育成牛の中で、四つに分けてほしい。乳牛のメス子牛、これが本当に育成牛なんです。メス子牛ね。で、あと乳牛オス子牛がいる。乳牛のオス子牛と、F 1、ホルスタインに和牛の種を付けて生まれるのが F 1。で、和牛の受精卵、全く純粹の和牛の子をホルスタインの腹を借りて生ませる、受精卵。この 3 種が、この 170 頭の中に何割入っているか分からないんですよ。

ですから、単純計算でいきますと、300 頭の成牛を信濃町で維持するには、育成牛が 150 頭いなければ頭数が毎年減ってってしまうという私の計算になるんです。ですから、これからの調査の中で、乳牛のメス子牛だけが育成牛として後継牛で残るわけですから、あと、オス、F 1、受精卵は出荷されてしまう頭数ですから、この調査をしていただいで、何頭足りなくなっちゃうか。

で、ここに救いの手があるんですよ。課長は知っていると思うけれども、「ソフト 90」、ホルスの 90 パーセントがメスが生まれるという精液があるんです。これをせっかく、町にもまだ畜産係があつたり、県地方事務所、農協に技術員がいるんですから、この推進を町内にして、とにかく町の牛の育成牛を確保すれば、メスが 90 パーセント生まれるんですから、残りを F 1、先ほど言った、それで酪農家収入を取るために F 1 や受精卵に走っちゃっているからこういう結果になってきているんですから、ソフト 90 を付けて、自分の後継牛を残して、あとは値を高く売れる F 1 や受精卵をつける、というやり方をこれから指導していただきたいと思うんですよ。

それで、これも私の勝手な試算なんですけれども、町の町営牧場に牛を預けた場合、一応信濃町は 6 か月以上ということになっていますよね。で、6 か月間、自分のところで生まれた牛を自分のところで 6 か月間飼って、それを仮に売ったとすると、25 万円前後で、今売れると思うんですね、メス子牛だと。これを牧場へ上げて、先ほどの 1 日 540 円、1 か月にすると 1 万 6200 円ですよ。で、牧場へ近腹まで預けて約 18 か月、プラス自分のところで飼った 6 か月を入れると、24 か月で、近腹で自分のところに帰ってくると。で、その間に牧場の予防注射だとか、種付けだとかありますよね。その経費を 5 万くらい見ても、先ほど言った 18 か月の、月 1 万 6200 円、18 か月でやると 29 万なんぼ、約 30 万になるんです。で、自分のところで手がかからない。6 か月だけ飼って、近腹になるまで牧場へ預けて自分のところに持ってくると 60 万円くらいであるんです。私、先ほど、北海道から買えば 90 万 100 万、とても今、酪農家を買えるような値段じゃないんですよ。これを町営牧場へ皆さんが預ければ 7 戸でも入りきれないくらいの頭数になるはずなんです。この指導を、是非してもらいたいと思うんですが、どうでしょう。まだ 29 年度の頭数調査はしていないので、このような調査方法をして

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（4 日目）

もらえますでしょうか、どうぞ。課長。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 調査については、そういう調査はできると思いますので、また、議員のご指摘の関係につきましては、また本当に酪農家の皆さんとも協議をする中で進めていきたいというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） よろしくお願いいいたします。

それと、もう一つ、預託をしておいて、酪農家の足を引っ張っていると、大事なことがあるんですね。というのは、2年か3年くらい前に、酪農の経験者が、年齢で、牧場で働いていたのが歳だからということだと私は聞いているんですけども、若い従業員に替わったというようなことで、私は、酪農家は、餌をくれたり、ボロ出しをしたり、それだけじゃないんですよ。一番大事な、とにかく育成の15か月、16か月で妊娠をさせなくちゃいけないという大事な時期に、牧場が上がっているわけです、牛が。それをただ、餌をくれたり、ボロ出しをしたりで終わってしまう。発情を発見できないと、素人は、ほとんどできません、はっきり言って。その2人の牧場経験者が辞めて若い者になった時に、一時的ではありますが、我々も町へ要請しましたから一時的ではありますが、未経験者が2人、1日2人になっちゃう時がある。その時に発情した牛は、ほとんど発見できない。

ちなみに、牛の発情は21日周期、なから23日もありますけれども、なんですね。それを計算しますと、1回発情を見逃して21日遅れて分娩すると、約10万円終わっちゃうんですよ。ところが町の職員が慌てないのが、そこにミソがある、預かった牛は、種が付こうが付くまいが、1日いくらの預託料が入ってきちゃうんですよ。酪農家だけが20か月も22か月、23か月も牧場へ預けておかなきゃならないという。

ですから、今後、課長じゃ無理だと思うんですけども、やっぱり牧場の飼育係というか、雇用している従業員は必ず1人、やっぱり専門家を入れてもらいたい。これが、酪農家が牧場を離れたりと、そういう一つの大きな原因になっていると思うんですよ。その辺、どうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 課長じゃ無理だからという…(議場内笑い声)…ことでありますから、私、あえて答弁をさせていただきますが、私、今言われるような本当に深い内情と言いますか、そこまでは理解していなかったわけでございます。いろいろな面で、今言われた部分が、やっぱり最終的には、町としても牧場の経営にも影響しているんだと、こういうお話かなというふうに思います。そういった意味からすれば、日頃そこで業務にあたっていただいている、町で言えば臨時職員の立場ではありますけれども、その特殊

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（4 日目）

性といえますか、専門性というのも一つ大きな判断の材料とするというのは、やっぱり必要なのかなというふうに改めて感じさせていただきました。そんな中では、今後も十分その辺を留意しながら進めていくのが必要だろうというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） ありがとうございます。それでは今後、我々酪農家も真剣に町と協議しながら、自分の経営、そして牧場の経営に参画しながら、長く続くように努力したいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

町長に質問いたします。

町長の公約の中に、人口の減少を食い止める、もしくは人口増を図りたいという公約があったと思うんですが、昨日、森山議員に先手を打たれまして、かぶってしまったんですけども、本日私も同じような質問を町長にしたいと思いますが、もう足掛け3年というようなことで、町長も昨日の森山議員への答弁の中にも「そう早く結果は出るものではなくて、コツコツとやっている」という話がありましたが、町長、昨日に引き続きなんですが、答弁は昨日の答弁にかぶらないようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 基本的には、私はこのやっぱり信濃町を今後、持続的に町自体が維持存続していく、このことの大きな要素としては、やっぱり人口だろうというふうに思っています。したがって、そういう公約を掲げさせていただいて進めているわけですが、たまたま昨日もありましたように、かぶるかどうかあれですが、国もそんなような危機感を持って事を進めているというようなことでございます。

そういう中で、限定的にとらえて、人口というものをとらえた時に、やっぱり自然増減、それから転入転出の社会増減、この辺をそれぞれ分析をしながら、しっかりと、例えば、自然増減で出生、死亡という部分のマイナス面をどう縮められるかと、そしてまた転入転出という部分について、どう、この信濃町に大勢来ていただくかと、こういうことが究極的には人口対策になってくるかなというふうに思うんですね。

それはそれとして、もう一つは、住んでいる皆さん方が「やっぱりこの信濃町はいいところだよ」というふうに思っただけのような、総合的な施策というものを進めていかなければいけない、これは本当にいろいろな面で、輻輳（ふくそう）して取り組んでいかなければいけない課題だなというふうに思っております。

そういう面では、昨日もちよっとお話し、総務課長の方からもあったわけですが、それぞれまた、そんなに顕著ではありませんけれども、少しずつ芽が出てきているというのも、この間の取組の一つの結果かなというふうに思っているわけでございまして、引き続いて、そんなことを真剣に取組をさせていただきたいというふうに思ってお

ります。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） それでは、ちょっとかけ離れているようで、ただいまの質問に関係ないような質問を、農業委員長にしたいと思うんですが、実は、私はもう数年前から、町内の農地の荒廃地が増えていることが非常に気になっていました。そんな中で、私の知っている人でも 2、3、東京から信濃町に来たり、県内でも長野から農業をしに信濃町に来ている、こういう方がおります。で、この中で、これからどんどん荒廃地、農地が荒れていくというような中で、ちょっと私一つ、興味のある記事を見つけたことがあります。他県なんですけれども、キャッチフレーズが「農業体験しながら、第 2 の人生を」という題目で、その町では 3 年計画で、初年度は 5 件くらいで、3 年で 20 件くらいの、農業をしながら移住を計画している人を募集をしたわけでありましてね。当初の 1 年目で 3 年分の約倍といいますから、40 件近くの問い合わせがあったということなので、「ああ、俺の考えたことがまるっきり実行に移されたな」と、こんなふうに思ったんですけれども、どうでしょう、信濃町の中の遊休農地、あるいは再現できないような農地を簡単に宅地転用だとか、そういうことはできないんでしょうか。どうなんでしょう。

●議長（小林幸雄） 永原農業委員長。

■農業委員会会長（永原邦徳） それではお答えをしたいと思います。外谷議員も 3 月まで農業委員と一緒にやって、その辺は目の当たりにした経験の下でのご発言だとそのように思いますし、いろいろ条件があると、これもご承知のこととそのように思っております。そういうことを含めて、現状の農地法等々含めての基本的な部分を、答弁としてさせていただきたいと、そのように思っております。

遊休農地を宅地に転用する、と、こういうことでございますけれども、基本的には農地を農地以外の用途に転用するという部分については、県知事の許可が必要と、これが当然原則になってきます。

そういった中で、農地には様々な区分がされております。

信濃町にはございませんけれども、いわゆる市街化調整区域という、一切そういうものは許可されないと、こういう部分の甲乙丙の区分けがされております。

それから、第 1 種、第 2 種、第 3 種と、こういう区分けがされておまして、第 1 種につきましても、概ね 10 ヘクタール以上土地が連なっていると、こういったところについてと、土地改良事業がされていると、そういったところを第 1 種と、こういうことになっております。

それから 2 種については、相当数の街部を形成している区域、駅、役場等の周囲、概ね 500 メートルと、こういうことで 2 種という区分けであります。

3 種については、駅なり、インターチェンジ、役場等の周囲、概ね 300 メートル以内と、こういうことで 3 種の区分けがされているわけでございます。



## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（4 日目）

基本的には農用地区域内の農地という言い方をしますけれども、甲種につきましては原則不許可と、こういうことになっております。ただし、不許可の例外も若干あるようではありますけれども、とりあえず、本日の場合は原則的なことを申し上げておきたいと、そのように思っております。

それから、第3種・2種の関係では、いわゆる原則許可されませんが、場合によっては許可も下りる場合がある、こういうことになっておりますので、そういった区分けの中で、農業委員会としては整理をしていくと、こういうふうにご理解いただきたいと、そのように思っています。

そういうことで農地転用は、あくまでも事業主体が転用目的があるとこういうことで、それが農地法上どうなのかと、こういった観点から、農業委員会として、県へ意見を述べていくと、こういうことに段取りとしてはなります。

ですから、ご質問の、いわゆる遊休農地だから、それをもって宅地にしたいと、こういったことでは転用することはできませんと、こういうことで本日の場合はお答えをするしかございません。そういうことで転用の目的が宅地分譲のみを目的とするものの場合も、投資目的なり、乱開発を避ける意味で不許可と、こういうことになり得ると、こういうことをひとつ承知いただきたいと、そのように思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1番（外谷孝司） ありがとうございます。大変、転用することは難しいということになれば、町長これ、産観の課長もそうなんですけれども、今、農業の、若い者がUターンだとか、担い手、あるいは里親とかいろいろな補助事業がある中で、農業のやりたい者をどんどん信濃町へ迎え入れられるような、もう少し、現実味のあるPRといいますか、「役場へ聞きに来たら、こういう事業があるんだよ」じゃなくて、PRをしていったらどうかというように思うんですけれども、そんなようなことから、たとえ1年に1件でも2件でも、信濃町来て農業をやりたいということになりますと、人口も増えますし、農地も荒れなくて済むといいますか、荒廃地がたとえどのくらいでも増えるのを食い止めることができる、こんなふう思うんです。

最後に町長、もう一度そんなようなことも含めて、町でいろいろな事業をやりながら、人口増加できるのかどうか、ちょっと、お聞かせいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 具体的な提案も含めてのご質問でございまして、大変ありがたいなというふうに思います。全体的に人口増対策といいますか、人口対策というものに対しては、先ほども若干申し上げたかもしれませんが、一つをやったからいいというわけではないわけでありまして。だから、そういう中ではその一つとして、荒廃地が目立つ信濃町の農地を、ある面では、またどう有効活用するかという観点もありますし、そしてまた私も町としましても、あるいは農業委員会もそうだと思いますが、新規就農に是非入っていただきたいというようなことで、その成果も出ているわけでありまして、一層、

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（4 日目）

---

その辺のPRというものも、独自の支援策も含めて情報として発信していく、これは極めて大事なことだなというふうに思います。

ポイントなのは、その実際の農地と、それからいわゆる新規就農で、相談も含めて、実際に「来たい」という皆さん方の思いと、ミスマッチがないような方法を、やっぱりしっかりと構築していくということも大事なことじゃないかなというふうに思います。重要なご意見として承っておきたいというふうに思います。ありがとうございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、外谷孝司議員の一般質問を終わります。

この際、10 時 45 分まで暫時休憩といたします。

（午前 10 時 27 分）